

平成27年度 第2回 美浜区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

【1】開 催

- 1 日 時：平成27年11月12日（木）午後3時～午後4時40分
- 2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室
- 3 出席者：委員定数 23名
出席委員 17名
生活支援コーディネーター 1名
事務局 15名
(傍聴人) 1名

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題 (1) 地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況について
(2) 各地区部会エリアの進捗状況について
ア 高洲・高浜地区部会エリア
イ 幕張西地区部会エリア
(3) 生活支援コーディネーターについて
- 4 その他
- 5 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況について

資料1『美浜区支え合いのまち推進計画（平成27～29年度）重点取組項目・取組内容進捗状況』により事務局【社協区事務所】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○各地区部会エリアで設定した重点取組項に対する具体的な取組内容について進捗状況を報告した。

・稲毛海岸地区部会エリア：『見守り活動等に関するアンケートの実施』『アンケート結果をもとに各自治会におけるニーズの把握、分析』『分析をもとに必要なに応じた見守りネットワークの検討・構築』について検討中。

・幸町2丁目地区部会エリア：『認知症サポーター養成講座の開催』を11月

に開催。『拠点確保に向けた協議・検討』は、現在使用する幸町児童老人福祉センターの使用が1年延長され、引き続きUR都市機構、千葉市と協議中。

・幸町一丁目地区部会エリア：『地域カフェの設置検討、設置準備委員会設立、設置・運営』は、11月に「幸町1丁目ふれあい交流館」として開館。地域での助け合い活動についての『研究会及び地域包括ケアシステム構築に向けた分科会設置』は、事例研究を含め内容を検討中。

・高洲・高浜地区部会エリア：『異世代交流の拡大』は、夏祭り・子どもフェスタ・ネイチャーゲームを実施。『サロン活動の充実』は、来年度2か所増設予定。『拠点の確保』は検討中。『認知症サポーター養成講座』『地域資源を活用した高齢者向け講座の開催』は、委員より別に報告する。

・真砂地区部会エリア：『手作り公園まさごを活用した交流の場の検討』は、公園を会場にイベントを開催。『ラジオ体操やウォーキング活動のPR』は、5か所で実施。『地域運営委員会設置に向けた検討』は、平成28年度設立に向けて協議中。『見守り活動体制の充実を図る』は、「ささえあいまさご」の活動を通じて、見守りが必要な方々の把握、見守りを実施。『認知症予防等福祉課題に関する勉強会の開催』は、1月に終末期医療講演会を計画。『防犯パトロールの担い手確保を図る』は、16か所でパトロール実施、担い手確保を検討中。『セーフティウォッチャーの担い手確保を図る』は、真砂東小学校22人、真砂西小学校5人で活動、担い手確保を検討中。『こども110番の家の担い手確保を図る』は、真砂中学校区で83か所登録、担い手確保を検討中。『浸透しやすい情報提供方法の検討』は検討中。『ふれあい・いきいきサロンや茶話会等の充実』はサロン会場を保健福祉センターへ変更し、参加者が増加。『子育て支援団体及び活動の把握、情報提供』は、「子育てみはマップ」などを活用し情報提供を実施。『ふれあい・子育てサロンの充実』は、来年4月実施予定。助け合い活動の『新たな協力員の確保』は、広報等により5名増加。『協力員向け講習会の実施』は、車椅子の実地講習を実施。

・磯辺地区部会エリア：『福祉協力員ネットワーク活動の進化と拡充を図る（新たな対象者の把握・新たな協力員の確保）』は、高齢者実態調査に合わせて募集チラシを配布。『高齢者ゴミ出し支援事業の取組み』は検討中。『災害に関する実践的な講演会を開催し、防災意識を高める』『地域ぐるみの防災訓練の実施』『戸建を含む自治会の災害発生時の対応マニュアルを作成する』『中高層住宅を含む自治会の災害発生時の対応マニュアルを普及させる』は、小学校の統廃合による避難所・避難所運営委員会の再編成を優先課題として検討中。『磯辺地域ルーム常設サロン開設』『茶話会未設置地区の解消』は検討中。

・幕張西地区部会：『地域での交流の場づくり』は、いきいきサロンの充実について検討中。『見守り活動等に関するアンケート調査の実施・集計』『見守り活動における対象者の把握』『見守り活動における協力員の確保』『見守り

活動体制の構築』は、委員より別に報告する。

・打瀬地区部会エリア：『あいさつ運動のPR』は、全街区にチラシを掲示し、子ども円卓会議で検討中。『地域団体のネットワークの更なる構築及び活動のPR・広報』は、5月に幕張ベイタウン地域運営委員会設立。『高齢者実態調査時の安心カードの普及』『自治会への地域活動への理解及び利用促進』は、各街区との懇談会の実施と管理組合理事との意見交換会を開催。『防犯パトロール』は、青少年育成委員会を中心に実施。昨年度、県立幕張海浜公園及び打瀬小学校を会場に開催された『防災そなえパーク』は、3月に開催予定。『災害発生時の対応マニュアル整備の必要性についてPR・広報』『災害発生時の対応マニュアルの整備』は、すでに整備済みの街区を参考にマニュアル作成を推進。『地域連携センター及び公民館の管理運営体制の検討』『地域資源を活用した多様な交流の場の検討』は、公民館の指定管理者制について市と協議し、地域連携センターの管理運営について県に要望中。『福祉教育に関する勉強会の開催』は検討中。『福祉教育の内容充実を図る』は、打瀬中学校で実施されているEX講座を各団体と連携し充実を図る。『地域課題に即したボランティア講座の開催』は、認知症サポーター養成講座を開催。『街区福祉担当の地区部会活動への理解及び参加促進を図る』は、各街区との懇談会実施。『ボランティア名簿の作成』は作成済みで、活用方法について検討中。

<質疑応答：主な発言>

(委員長)

ただいま説明がありました地区部会エリアの重点取組項目の進捗状況について委員の方からご意見・ご質問がある方は、挙手をしてお名前をおっしゃった後に発言をお願いします。

<意見・質問なし>

(委員長)

よろしいですか。

それでは(2)の各地区部会エリアの進捗状況について、(ア)「高洲・高浜地区部会エリア」についてお願いします。

議題(2) 各地区部会エリアの進捗状況について

ア 高洲・高浜地区部会エリア

資料2『高洲・高浜地区部会エリア』により高洲・高浜地区部会エリアの委員の説明があった。

イ 幕張西地区部会エリア

資料３－１『幕張西地区部会エリア』、資料３－２『幕張西地区の見守り活動に関するアンケートにご協力ください』により幕張西地区部会エリアの委員の説明があった。

説明後、議題（２）のア、イについて質疑応答を行った。

<主な説明内容>

（委員）【高洲・高浜地区部会エリア】

高洲・高浜地区部会エリアは、入居が始まって半世紀が過ぎ、高齢者ばかりの世帯や一人世帯が多くなってきました。高齢者世帯で何かあったらどうするかという心配を含め、認知症に対する理解を地域に広めて、地域全体で高齢者を見守ることのできるまちにしていくなために「認知症サポーター養成講座」や「地域資源を活用した高齢者向け講座」を開催するという目標を立てました。

私どもの地域の中にある千葉大学のサテライトキャンパスの先生に講義いただいた『地域資源を活用した高齢者向け講座』では、「最期まで自分らしく生きる」をテーマに「終末期医療」について２回の講座を行い、平成２７年６月３０日のサテライトキャンパス会場では３０名、平成２７年８月２５日の高洲コミュニティセンターと共催で開催した際には、市政だより美浜区版に掲載されたこともあって、１０２名の参加者がありました。

『認知症サポーター養成講座』は、平成２７年１０月３日に高洲コミュニティセンターで開催し、５１名の参加がありました。

３講座を開催して感じたことは、若い方や特別養護老人ホームの職員や介護職の方などたくさんおいでいただき、皆さん心配していることは同じだということです。アンケートからは、終末期、最後はどうなっていくのか、自分が認知症になる心配やその家族をどうサポートしていくか心配だとの回答が多く寄せられ、私どもの部会の中でもお互いに支え合うことの大切さを痛感したと話がありました。

（委員長）

はい、ありがとうございます。

次に、幕張西地区からの報告をいただいた後、ご質問を受付けたいと思います。よろしくお願いします。

（委員）【幕張西地区部会エリア】

幕張西地区部会エリアは、重点取組項目として「あんしん支え合いネットの構築」と「交流の場づくり」を検討してきました。以前からみんなで支え合えるような見守り活動を始められないだろうかという話はあったものの、なかなか踏み切ることができなかったのですが、今回は普段の役員会とは別に、連協会長、民生委員、地区部会長・副部会長、高齢者福祉・障害者福祉・福祉ネットワーク委員長、福祉活動推進員等で構成される見守り準備委員会を昨年１２月に発足しました。

そして、地域の皆さんの日常生活の状況や希望する見守り形態についての考えを知るためにアンケートを実施しようと、町内自治会長さんに何度か説明し、9月には配付をお願いして今月には回収し、その後、見守り準備委員会で集計して取りまとめることにしました。

要するに、昔からの集合住宅は高齢化が激しくなり、一戸建てでも高齢化してきましたし、新しいマンションは若い方が多いですが、その中にも高齢の方がいます。その方たちが出ていく場をつくるために社協地区部会として何らかの役に立てればと思っています。

このアンケート費用は千葉市の見守り活動助成金を受けて行っています。来年、アンケート結果を広報誌等で自治会へ配付していきたいと考えています。

<質疑応答：主な発言内容>

(委員長)

2地区から活動内容の報告がありましたが、まず、高洲・高浜地区部会エリアについて何かご質問がありますか。

(事務局)【社協区事務所】

補足させていただきます。「最期まで自分らしく生きる」は、千葉大学サテライトキャンパスとの協働で行いました。千葉大学医学部附属病院の地域連携部が窓口になって、地域にこういったことを広めたいという意向があり、地区部会と同じ方向に向いていたということです。高洲コミュニティセンターは場所の提供を、地区部会は広報と当日の運営を、実質のお金がかかる部分、講師謝礼とチラシ作成は千葉大学に無料でやっていただきました。

(委員長)

高洲・高浜地区の報告について補足していただきました。

その他、前後しても良いかと思しますので、幕張西地区の報告についてご質問、ご意見は無いでしょうか。アンケートを取るということは大変ですからね。

<意見・質問はなし>

(委員長)

よろしいですか。それぞれ非常に参考になる活動の報告でした。

それでは議題（3）生活支援コーディネーターについて、地域包括ケア推進課より説明をお願いします。

議題（3）生活支援コーディネーターについて

別添資料『生活支援コーディネーターについて』『こんにちは！生活支援コーディネーターです』により事務局【地域包括ケア推進課】の説明後、質疑応答を行った。

＜主な説明内容＞

（事務局）【地域包括ケア推進課】

○市では「医療」「介護」「生活支援・介護予防」の3つの分野が連携を図り、日常生活支援の必要な高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、在宅で暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいる。

○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実のうち、「生活支援・介護予防サービスの充実・強化」に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行い、具体的な取組みとして当面は地域で展開されている取組み、不足している取組みや取組みへのニーズについて、地域の実情を調査し、地域課題を発掘することを中心に活動する。活動エリアは、市町村区域、市全体の地域資源を調査する役割を担う第1層、日常生活圏域（中学校区域等）においてより詳細な生活支援のサービス提供を構築していくための支援を行う役割を担う第2層を考えており、今年度は第1層に配置した。

○生活支援コーディネーターの活動をサポートする関係者（NPO、民間企業、老人クラブ等）が集まって活動の方向性を検討・協議する会議体として協議体が位置付けられており、第1回協議会は10月21日に開催した。

○生活支援コーディネーター選定・配置にあたっては、平成27年3月に「生活支援サービスの充実に関する研究会」を設置して担うべき役割、活動方針等を検討し、9月に業務委託契約のプロポーザル選考を開催し、10月1日に各区1名ずつ配置した。今年度の委託期間は、3月31日まで、28年度以降は、活動状況・活動実績を考慮して、引き続き同じ方になっていただく方向で検討を進めていく。勤務日及び業務時間は、週3以上（原則、月曜日、水曜日及び金曜日）、午前9時から午後5時45分までとし、委託先の事業者で勤務する。

○資料「こんにちは！生活支援コーディネーターです」には各区担当の氏名、住所等を記載しており、美浜区の生活支援コーディネーターは岩橋百合さんが担当する。今後、状況の把握や関係者とのネットワークの構築のために、皆様の地域での様々な集まりや活動の場に伺った際は、お力添えを賜りたい。

（生活支援コーディネーター）

介護保険が始まる前に住民主体の助け合いというのが各地にできた際、千葉市で「こんにちは」というグループに所属したのが、こういう活動の始まりでした。8年前からはNPO法人たすけあいサポートアイアイで、介護保険の対象とならない生活支援や、美浜区はエレベーターのない中層の団地が多く、階段を自力で昇降できない人たちが病院やディサービスに通うことが困難な状況が見えてきたので、階段昇降サポートを始め、4年前からは、そういった方々

を病院にお連れしたり、買い物や法事、お花見等にも使っていただけるような福祉有償運送という事業を始めております。

小さなNPOですので、今回の募集があった時も大きな事業所が採用されるのだろうと思っていたのですが、地域の中で根を張って住民同士の助け合い活動を行ってきたという自負はありましたので、提案し選んでいただきました。

10月1日から市や県の研修などを受けて、これから本格的に活動を開始していきたいと思います。今日、初めてこの会議に参加させていただき、支え合いのまちづくりのために各団体の皆様、委員の皆様が着々と活動されてこれていることに感動してお聞きしておりました。是非、皆様と一緒に活動させていただきたいと思いますので、お力添えよろしくお願いします。

＜質疑応答：主な発言内容＞

(委員長)

初めて見る名前で、初めての提案ですが、お聞きになって皆さんからご意見・ご質問ありますか。

(委員)

一番危惧しているのは、生活支援コーディネーターが生活支援ニーズを探求して、それを消化してくれるNPOが見つからない、せっかく見つけたのに利用できない、その時に自分の所でやらざるを得ないというようなことに落ち込みはしないか、そうすると生活支援コーディネーターの方は大変な重荷を背負うことになるのではないか、ということです。地域包括ケア推進課はそのあたりどう考えているのか、お答えいただきたい。

(委員長)

はい、ではお答え願います。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

委員さんが仰るような状況になるかもしれないリスクがあることはその通りだと思います。生活支援コーディネーターが自分の所でやらなくてはならないというのは避けたいと考えており、先ほど申し上げた協議体で、ニーズがあっても不足するサービスがあるのに、サービス提供主体がないといった悩みも含めて状況を共有し、どう現状を打開していくのか、というバックアップ体制を整えて、協議体全体で議論しながら生活支援コーディネーターが一人で苦勞することのないようにしていければと思います。今後そういった方向で取り組んでいきたいという話になってしまいますが、ご了解いただければと思います。

(委員)

イメージとして協議体のメンバーが6つ挙がっていますが、協議体を発足してくださいと言っても誰も動き出さないのではないかと。その場合、地域包括ケア推進課はどこに旗振りをして欲しいと思っているのですか。おそらく社協ではないかと思うが。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

まずは地域包括ケア推進課に生活支援コーディネーターが相談することが最初となり、地域包括ケア推進課で状況について考えていくことになっています。それがスピーディーな対応になるかと思いますが、現在のスキームでは、生活支援コーディネーターと協議体が車の両輪のような形で連携を図りながら、困難な状況にも対応していくという体制をとっているというご説明になります。事務局側の裏方的な話になってしまいますが、ご理解いただければと思います。

(委員長)

よろしいですか。では他の方。

(委員)

考え方としては大変すばらしいものですが、最後に行きつくのはそこでどれだけの人材を抱えてやれるかということにかかってくると思います。今回このようなシステムを作って、どの程度の予算でコーディネーターが動けるようにできるかがポイントだろうと思うのですが、予算的裏付けとか、「もっとこういう人材を使ってこういうことをやりたい」ということが出てきた時に、どこまで財政的なバックアップができるかをきっちりとしていただきたいと思います。

(委員長)

予算がどうなっているのかということです。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

今回の生活支援コーディネーターのプロポーザル選考については募集時に仕様書や企画提案の実施要領をホームページで公表し、今年度の10月から3月までの6か月の委託料は消費税込116万2千円を上限として定めております。6区で別々の事業者をお願いしているので、事業者によって若干委託料は変わっていますが、この上限となっています。また、これまで研究会を設置して4回程、生活支援コーディネーターについて議論してきましたが、週3日勤務ではとてもできる業務ではないとか、一人では難しいなど、いろいろな意見をいただいております。そういったところは私ども承知しており、来年の4月からは各区1名ずつ増員しまして、2名体制にする予定です。来年度も週3日の勤務になるのですが、週3日では足りない、この金額では実施するのは難しいということがありましたら、常時検討し改善していきたいと思っております。

(委員)

6か月で116万円ですね。その金額でできなかったらどうするのですか。追加予算を出すのですか。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

今年度については、10月1日から3月31日までの6か月で契約しており、あらかじめ募集した時に定めた委託料の上限の中でできる団体に手を挙げていただいたということで認識しております。今後活動が広まっていく中で、勤務日数や委託料の問題について検討して参りたいと思っております。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(委員長)

聞いていてわからないのは、個人への委託なのか、団体への委託なのか、これは国の地域包括ケアシステムを受けてそれに基づく事業なのか、その辺りもよくわからないのですが。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

この生活支援コーディネーターについては介護保険の関係でできた制度ですが、少子高齢化が進む中で、介護保険の財源を考え、なるべく保険を使わず、地域の中でちょっとした困りごとについては助け合っていただく、介護予防に取り組むことで健康寿命を延ばしていただくという国で定めた生活支援体制整備事業となっております。千葉市では各事業者に委託をし、事業者の中から生活支援コーディネーターとして適任者を選任していただくこととしております。

(委員長)

はい、では次に手を挙げた方。

(委員)

この委託先は事業者勤務するという部分で、事業者なのか個人なのかわからなかったのですが、今の話でよく分かりました。それと私たちはたすけあいサポートアイアイの岩橋さんに初めて会うのです。各地域にはそれぞれ様々な特性があると思っています。これから生活支援コーディネーターとして活躍するということですが、各地域の特性も知っておかなければならず、これから各先々へ訪問する話もされていたので、来ていただけたと思うが、予定としてどれくらいの期間で各地域を回っていただけたのか、お聞きしたい。

(委員長)

はい、ではお答えをお願いします。

(生活支援コーディネーター)

先程、委員長にアポイントを取り、お伺いする日にちを決めたところです。このようにいろいろな会議の場で地域の方々のキーを握っておられる皆さんとまずはお会いして地域について詳しく教えていただいて、その中であの人はこういうことをやっているみたいだというニュースをいただいたら、どんどんお訪ねしていこうと思っています。今年度の目標として、美浜区の地図の中にこの地域にはこういう住民の助け合いがある、こういう取り組みがあるといったことを落としていき、どういうところにサービスが足りない等を検討できるようなデータを収集していきたいと思っています。皆様の所で会議があるから来て御覧なさいと声をかけていただければ、大変ありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。身分は千葉市の嘱託職員という形ですか。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

事業者委託となっておりますので、市の職員ではなく、委託先の事業所の職員という形になります。生活支援コーディネーターの方が地域を回る際には、市から委託された事業者で、その中の生活支援コーディネーターだと分かるよ

うに身分証明証を発行しております。

(委員長)

スタートしたばかりで、説明の範囲では一人でこれだけをこなせるのかという疑問を感じているところです。もう一つわからないのは、地域にあんしんケアセンターが増やされて、そちらは地域包括ケアシステムの事業ではないから違うということでしょうか。基本的な役割は違うということなのではないでしょうか。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

役割分担で申し上げますと、あんしんケアセンターは今まで通り地域の皆様の個別、具体的な相談に乗るということで、関係者間のネットワークの構築、その地域でのニーズや不足するサービスのリサーチの部分を中心に生活支援コーディネーターとは少し役割を分けて考えているところです。

地域で相談やお困りの方がいましたら引き続きあんしんケアセンターの方に相談に行ってください、生活支援コーディネーターは地域の皆様の相談内容を集めながら、今こういう方がこういう内容で困っている、ということを調査して、その地域で何が足りないのか、何が必要なのかの課題を把握するという企画調整役といった立場を考えています。

(委員長)

他にはよろしいですか。はい、どうぞ。

(委員)

先程の説明では地域包括ケアシステムが活動を始めていると聞こえたのですが、実際は構築を検討しているという状況ではないかと感じました。これが動き出すとどうなるのか、はっきりと見えない部分があり、構想的にどういうことをするかは非常に大切で重要ですが、先が見えてこないことを心配しているところです。

例えば、介護保険ではケアマネジャーが地域の人との接点となってサービスを受けるのですが、介護保険が改正されて、要支援の方々に対する住民との接点は誰になるのか、生活支援コーディネーターはやる事が多くてそこまではないかと思うのです。実際、地域包括ケアシステムが動き出した時に、住民とのサービスの接点については何かあるのでしょうか。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

生活支援コーディネーターは、今年度、各地域で助け合い活動の話を伺いながら取りまとめをしています。資源開発と言ってもすぐにできるものではないので、国の介護情報公表システムに生活支援コーディネーターの調べたものを掲載したり、あんしんケアセンターやケアマネジャー、民生委員に地域の資源を提供したり、地域の方に相談先を紹介するなど、今後、進めて参りたいと思っています。

あんしんケアセンターは高齢者の個別の相談に乗りますが、生活支援コーディネーターは個別相談ではなく、地域のニーズ把握をしながら地域のいろいろな団体に声かけし、活動するグループを作っていくといった活動をしていきます。

(委員長)

質問者いいですか。

資料を読んでいると理想の方が先じゃないかという感じがしますが。その後はこれからということ。

はい、質問者どうぞ。

(委員)

お話しされた地域のニーズや要望は、ほとんど社協地区部会や民生委員活動、自治会活動でつかんでいます。さらにそれが各地区部会の要望であり、社協美浜区事務所に全部伝えてあります。なぜそんなに重層的なものを作らなければならないのかがよくわからないのですが、その辺りをもっと説明していただければと思います。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

地域には地区部会や自治会、NPOなど様々な団体がありますが、その活動について、一元的に把握している部署がありませんでした。そこで、地域包括ケア推進課を始め生活支援コーディネーターが、地域で不足している課題やニーズを掘り起こしながら、地域の中で活動していただける様々な団体や業者、地域の方々にご協力いただき、皆さんが安心して暮らせるような地域にしていこうということを目指しております。

(委員長)

ここに書いているように、第1層は市町村区域となっていますからね。そこを重点的に活動なさると思うのですが、質問者、よろしいですか。

(委員)

私どもの所ではこういうシステムはできあがっているのですが、ちょっと違うかもしれませんが、病院へお連れするという事業は自分の車を使ってということですか。

(委員長)

それはちょっと違うと思うのですが、簡単に教えてください。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

ニーズを把握していく中で、そのような活動をする団体と一緒に考えることになりますが、自分の車を使うことは事故等の問題がありますので、送迎の方法については、様々なサービスを組み合わせながら、今後、不足するニーズに対しての活動を立ち上げる段階で、地域の方と話し合いながら進めていくことになるかと思います。

(委員)

事故があった場合を考え、タクシーか交通機関を使うということに決まっているのですが、もしも自分の車を使った場合の保険制度が確立しているのであれば、それを使わせていただきたいと思った次第です。

(委員長)

今日初めて聞いた事業内容ですが、これから地域包括ケアシステムの一環として市町村で始まるということで、今回は第1層のところだけですが、第2層、

第3層と身近なところに関わってくると、否が応でも地域に関係してきますので、協議会の中でも課題に向かっていくということです。

(委員)

各ニーズをまとめたものを解決していくところまで携わっていただけるのですか。ニーズ把握はできているので。

(事務局)【地域包括ケア推進課】

今年度は地域のいろいろな活動について話を伺いながらまとめ、あわせて地域の民生委員やあんしんケアセンター、地域の高齢者から困りごとなどのニーズを伺いながら、生活支援コーディネーターは、地域の方にこのニーズに対してはこういう活動をやってみませんか、一緒に立ち上げの支援をさせていただくような形になります。

(委員)

それはもう終わっているのではないですか。やっているから、その地域のニーズの解決に向けて尽力してもらえるのか、と聞いているのです。ニーズはもうわかっているかと思います。

(委員)

美浜区は中層の団地が多く、そこに住むお年寄りで5階から一人で降りられない人が多くいます。そういうニーズはどこにでもあるでしょう。それをコーディネーターが全部取りまとめて市に持って行き、市が外付のエレベーターをつけるとか、もう少し良い階段昇降機を開発して貸与するとか、そういう働きかけをしてくださるならば大歓迎です。しかし、できたらニーズは見つからない方が良さ、という気がしてならないのです。

(委員長)

貴重なご意見です。そういうことも当然問題にあがってくるのではないかと期待しております。

他になればこれで終わりにしたいと思いますが、その他は何かありますか。

【4】その他

別添資料『ぜひ参加しませんか？市民100人大ワークショップを開催します！』により事務局【地域振興課地域づくり支援室】の説明後、質疑応答を行った。

＜主な説明内容＞

(事務局)【地域振興課地域づくり支援室】

千葉市では新しいまちづくりを目指して、地域で活動している方々にまちづくりについて一緒に考えませんか、をテーマに「100人ワークショップ」を12月12日、19日に開催する。第1回目は、市長による30分間の講演後、第2部として2時間ワークショップ、第2回目は武蔵大学教授の30分間の講

演後、ワークショップを行う。是非、皆様に参加応募をお願いしたい。

<質疑応答なし>

(委員長)

その他で他にありますか。

無いようでしたら、本日の会議を終わらせていただきたいと思います。

では、事務局にお返しします。

本日は、長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

次回、第3回の推進協議会は、2月の開催を予定。

本日の会議録は、事務局が作成し、委員長、副委員長に確認いただいた後、議事要旨をインターネットにて、公開。

【5】 閉 会